

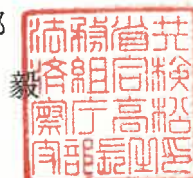
入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 1 6 日

法務省共済組合検察庁高松支部

支 部 長 瀬 戸



1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度医薬品供給契約（単価契約）
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入場所 高松市丸の内 1 番 1 号 高松法務合同庁舎 5 階
法務省共済組合検察庁高松支部診療所
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7 年度に有効な法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において営業品目「医薬品・医療用品類」の資格を有する者であつて、「D」以上の等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有すること。
- (4) 入札説明書の交付を受け、下記 3 (3) の期日までに履行証明書等必要な書類を提出した者であること。
- (5) 次に掲げる要件を満たすこと及び将来的に当該要件に反することはない旨誓約し、契約期間中に誓約が虚偽であることが判明し、又は反することとなった場合、契約を解除されても異議を申し立てない旨の誓約書を下記 3 (3) の期日までに提出した者であること。

- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- カ 暴力団又は暴力団員及び上記イからオまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。
- (6) 法務省において、指名停止措置等を受けている期間中の者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒760-0033

高松市丸の内1番1号 高松法務合同庁舎5階

高松高等検察庁事務局会計課主計係共済担当

電話：087-821-5688

- (2) 入札説明書等交付の期間

本日から令和7年5月30日（金）午後5時まで

- (3) 証明書等の提出期限及び場所

令和7年5月30日（金）午後5時

交付場所に同じ

(4) 入札書の提出期限及び開札の日時、場所

令和7年6月4日（水）午前10時

高松法務合同庁舎5階 高松高等検察庁情報公開室

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 契約書作成の要否

要

7 その他

詳細は、入札説明書による。